

地震防災体制の現状に関する全国調査／最終報告(概要)

平成 15 年 5 月
内閣府 防災担当

1. 調査の経緯

- 全国の防災機関の地震防災体制の状況や課題については、体系的に把握されていない状況。
- このため、全防災機関を対象として、防災計画等に基づく対策の内容、マニュアル策定や訓練の実施等対策の状況、対策実施上の課題等を把握する全国で初めての総点検を実施。
- 昨年7月4日の中央防災会議で中間報告として提出したが、今回、すべての防災関係機関の状況を取りまとめ、精査したものを最終報告。

2. 調査結果の概要

- 防災体制の整備について、各種防災計画への位置付けは進んでいるが、マニュアルの整備、訓練の実施等具体的行動の実効性を高めるための対策が遅れている。
- 広域防災体制については、相互応援協定の締結等については整備が進展。一方、広域的な避難施設の相互利用方法の策定、合同訓練の実施等は進展していない等、相互応援を的確に実施するための方策については整備途上。
- 企業、ボランティア等と行政の間の協力・連携体制の整備が遅れている。
- 防災機関間の情報伝達体制の整備は進んでいるが、住民との間の防災情報の収集・提供体制の整備は遅れている。
- 市町村の規模が小さくなるほど、整備率が低くなる。

地震防災体制の現状に関する全国調査 総括表

区 分	内 容	指定行政機関		指定公共機関		地方公共団体	
		整備の率 (%)	達成の率 (%)	整備の率 (%)	達成の率 (%)	整備の率 (%)	達成の率 (%)
非常時の 活動体制	職員の非常時の参集基準の整備	100	94	97	95	90	75
	夜間・休日における情報収集体制の整備	100	95	97	97	85	66
	職員の非常時の連絡・参集体制の整備	63	44	92	78	91	74
	交通途絶等の職員動員困難時の対応方法の整備	61	56	88	70	36	20
	住民等の問合わせ窓口等の体制の整備	53	50	79	78	42	25
	救助活動等における資機材調達体制の整備			96	94	67	37
	被害、交通施設等の情報の集約・提供体制の整備			91	88	75	45
機関相互の 連携体制	応急・復旧活動に関する相互応援協定の締結等連携体制の整備	79	79	88	78	86	61
	所管施設等の相互利用等に関する応援体制の整備					49	30
	救援活動拠点等広域的な応援拠点の整備			78	70	83	57
	日赤、社協等、他の機関との連携体制の整備					68	31
	ボランティア活動の調全体制の整備					51	17
	地方公共団体間の広域防災訓練の実施					41	25

「指定行政機関」防災に関係する国の機関（19機関）

「指定公共機関」日銀、日赤、NTT、公団等防災に関係する
公益的事業法人、公共的機関（60機関）

「整備の率」は、調査に対し「制度・計画がある」「関連制度がある」と回答した割合の合計

「達成の率」は、調査に対し「十分達成されている」「ある程度達成されている」と回答した割合の合計

区分	内 容	指定行政機関		指定公共機関		地方公共団体	
		整備の率 (%)	達成の率 (%)	整備の率 (%)	達成の率 (%)	整備の率 (%)	達成の率 (%)
実践的な 防災訓練	実際の災害と同じような状況を想定した実践的な訓練の実施（図上訓練等）	90	78	97	84	39	20
	訓練を通じた資機材・装備等の使用方法の習熟					53	22
	企業の地域防災訓練への参加呼びかけ等の実施					29	11
	訓練実施後の評価とそれに基づく防災体制の改善	79	77	97	86	49	25
防災情報	国、都道府県、市町村間の情報伝達ルート多重化	94	75	97	84	92	85
	情報通信施設機能の多重化			91	91	72	59
	災害関連情報のデータベース化	75	50	86	60		
	住民による防災対策の実施状況のアンケート等による把握					20	7
	防災マップ等による住民への防災情報周知					48	24
避難施設	必要な数の避難施設の指定					83	65
拠点医療施設	災害拠点病院の選定等救急医療体制の整備					65	42
自主防災組織	自主防災組織の育成・強化を図る施策の実施					67	34

「指定行政機関」防災に関係する国の機関（19機関）

「指定公共機関」日銀、日赤、NTT、公団等防災に関係する
公益的事業法人、公共的機関（60機関）

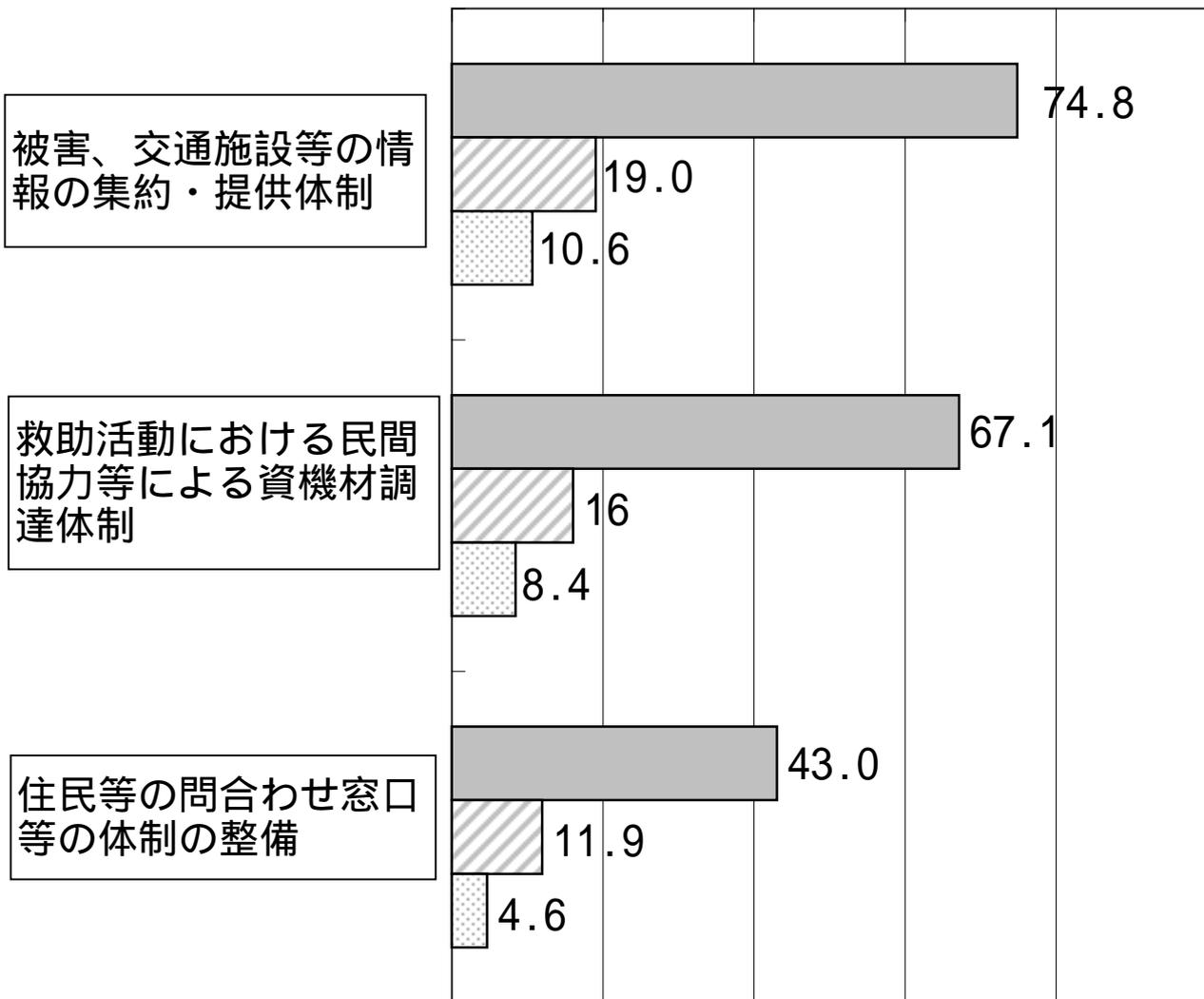
「整備の率」は、調査に対し「制度・計画がある」「関連制度がある」と回答した割合の合計

「達成の率」は、調査に対し「十分達成されている」「ある程度達成されている」と回答した割合の合計

阪神・淡路大震災以降、防災計画の整備は急速に進展したが、具体的な取り組みは途上

指定行政機関
指定公共機関
地方公共団体
の合計

(%)
0 20 40 60 80 100

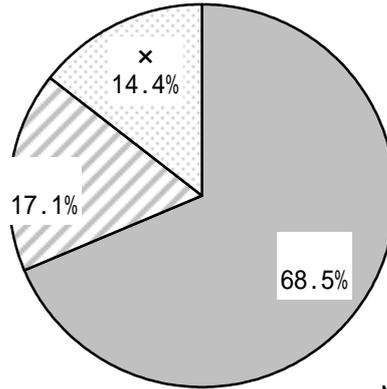


■ 防災計画の整備
▨ 活動マニュアルの整備
▤ 訓練の実施

広域的な相互応援の実施

(地方公共団体)

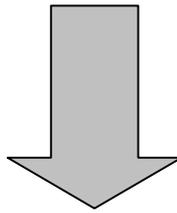
広域防災協定の締結は進展 85.6%



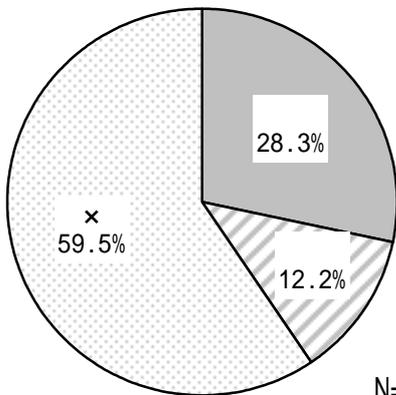
N=3,139

：制度・計画がある
：関連制度がある
×：できていない

具体的な実施方策
は整備途上

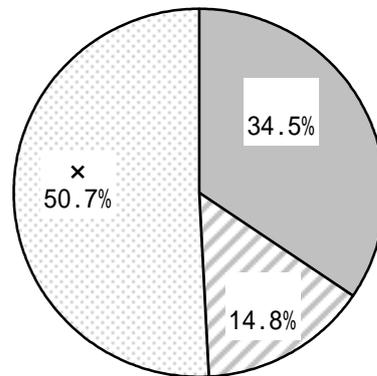


広域防災訓練の実施
40.5%



N=3,096

広域的避難施設の相互利用
方策の整備 49.3%



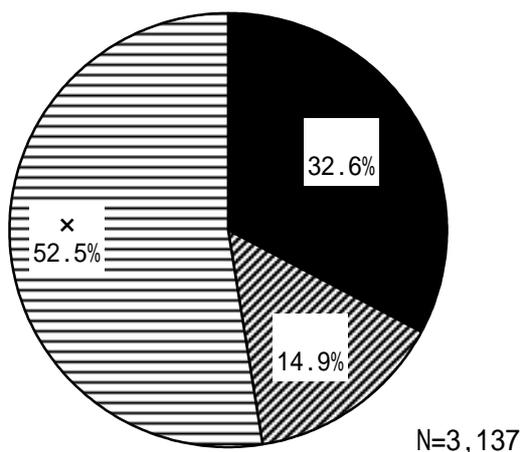
N=3,106

：制度・計画がある
：関連制度がある
×：できていない

「防災マップ」の作成・配布

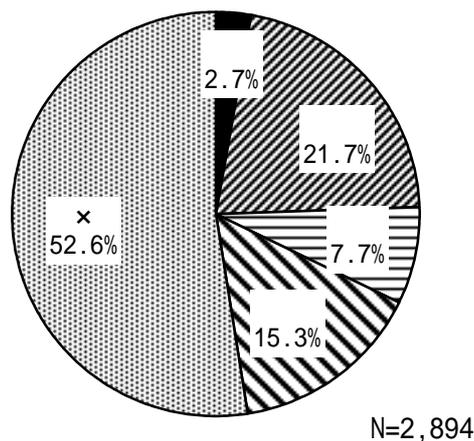
想定される被害や避難地、避難路等を記載した「防災マップ」等の整備が近年進んでいるが、十分な効果を得るまでには至っていない。特に小規模市町村で整備が途上。

制度・しくみ・計画の有無



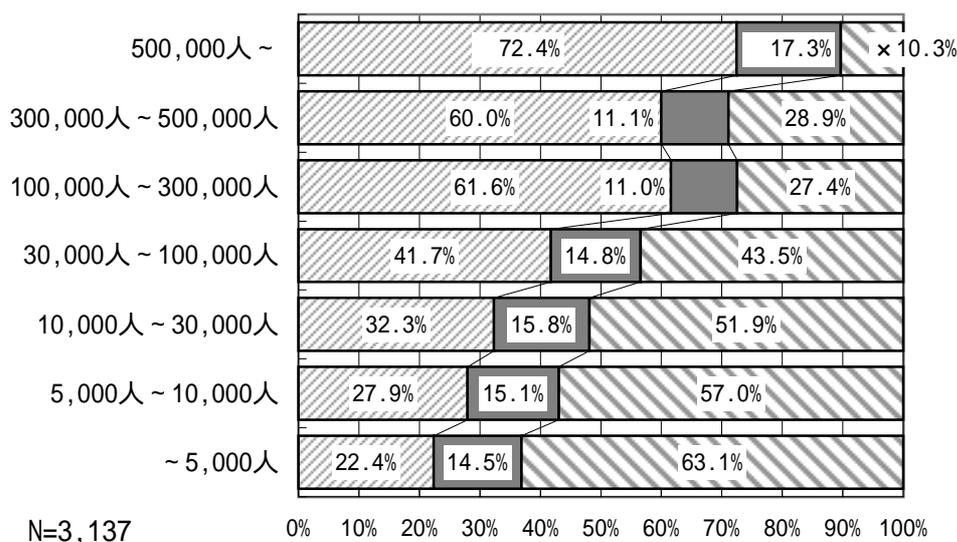
- ：制度・計画がある
- ：関連制度がある
- ×：できていない

実効性の評価



- ：十分達成されている
- ：ある程度達成されている
- ：どちらともいえない
- ：あまり達成されていない
- ×：達成されていない

都市規模別の計画等の有無



- ：制度・計画がある
- ：関連制度がある
- ×：できていない